昭和28年6月15日印刷
昭和28年6月15日発行

奈良市民だより
【第34号】

発行所
奈良市役所
編集兼発行人　市民課長　大西一之
印刷所　共同印刷工業

六月市議会定例会

議長に中野正夫

副議長に中尾喜平の両氏を再選

（再選された中野議長）

六月市議会定例会は十三日午後二時十五分開会、衆議院選挙に要した一般会計歳入歳出追加予算の九十二万八千円の市長専決処分の件について報告がなされた後、公営企業である水道事業の基本計画を定めようとする、奈良市水道事業の基本計画についてを上程、市長の説明があつて原案通り可決。ついで地方公営企業労仂関係法第五條第二項の規定により本市公営企業において管理又は監督の地位にある者及び機密の事務を取り扱う者の範囲を明確ならしめようとする條例の制定についてを上程、市長の説明あつて原案通り可決したので二時四二分一旦休憩に入り四時三十分再会議長より直ちに休会宣言あってこの日は散会

市会第二日目の十五日は自然流会となり、明けて第三日目は十六日午後四時十分本会議を開き、奈良市議会事務局條例の全部改正の件を可決し、ついで中野議長の辞職を承認して散会、翌十七日午後四時四十分RRセンター問題に関する請願書を朗読後会期三日間を延長して散会ついで十八日午後四時三十分開会、会議時間を十二時まで延長して休憩に入り、同十時二十分再会、決選投票の結果議長に中野正夫、副議長に中尾喜平の両氏を再選して、この日は十九日午前十時再会を約して散会したが十九日は自然流会となりたるため二十日午後十時五十五分再会、議長より各常任委員長の指名あり、これを了承して午後十一時四十分閉会した、各常任委員会委員長及び副委員長名は左記の通り

総務委員長　橋本萬治郎
同副委員長　出口文一

厚生	〃	中井秀雄
	〃	岡谷実
産業	〃	谷田岩太郎
	〃	村田忠三郎
文教	〃	斎藤芳雄
	〃	矢川敏雄
土木水道	〃	角井三次
	〃	兼石武雄
警察消防	〃	飯田庄治郎
	〃	小林茂市
運営	〃	坂口義一
	〃	大橋捨次郎
教育委員		森口潔
監査委員		玉井信治

中小企業家に資金融資の斡旋

融資の枠一千四百万円

貸付一口十万円以内

昭和二十六年十二月二十日その設定を見た奈良市中小企業資金融資規則にもとづく企業資金融資の斡旋は専ら市内の中小企業家の金融難緩和の為に活用されているもので、設定以来既に三ヶ年中小企業者間に多く利用されて、最近では毎月数十件を下らぬ取扱いを致して居ります。

今後もその設定の主旨に副い、一般中小企業家の有効なる利用を希望されますのでこゝに改めて取扱規則の概要を利用者の皆さんにお知らせ致します。

（此の融資制度の性格）

1、此の融資制度は奈良市が市内中小企業者の金融難緩和のために設定したものであります

2、此の融資は、奈良市が特定金融機関である奈良市信用金庫及び南都銀行と契約により総額一千四百万円の融資の枠を設けこれを限度として貸付を行うものであります。

3、融資に関する審査は、奈良市中小企業資金融資審査委員会が行い貸付並びに回収の実務は前記特定金融機関が取扱うことになっています

4、此の融資を受けるには担保はいりませんが連帯保証人二名を必要とします

（融資を受けられる資格）

次の條件を総べて具備するものでなければなりません

1、奈良市内に一箇年以上居住していること

2、現に小企業を営んでいるか又はこれから営もうとしていることが明かであること（個人でも法人でもよい）

3、申込の時期迄の租税を完納していること

4、此の融資の連帯保証人となっていないこと

但し、特別の事情のある場合は考慮されます

（融資の金額と利息）

1、融資金額は一口十万円以内にして、一人一口に限ります

2、利息は月一歩です

（例）五万円の融資を受けた場合は一ヶ月（三十日間として）その利息は、五百円になります

（融資の期限と返済の方法）

1、融資の期限は十ヶ月以内です

2、返済の方法は十ヶ月の分割払です

従って借りた翌月から毎月十分の一宛を利子と含めて十ヶ月間に分割返済すればよいのです

（例）五万円借りた場合は第一回目の返済額は元金の十分の一に当る五千円と元金五万円に対する一ヶ月分の利息五百円の合計額五千五百円を支払い第二箇月目は元金五千円と四万五千円に対する一ヶ月分の利息の合計を支払うということになり利息の方は次第に逓減されて行きます

3、前号分割払の中途で残りを繰上げ一時返済してもよろしい

（融資金の使途）

1、融資金は事業の目的のためならば運転資金にも設備金に使ってよいことになっております

（連帯保証人の資格）

次の條件を総べて具備するものでなければなりません

1、奈良市に二年以上居住していること

2、申込の時期迄の租税を完納していること

3、信用のあること

4、融資の債務者若しくは連帯保証人になっていないこと

但し、特別の事情のある場合、考慮されます

連帯保証人の職業並びに資産程度については別に規程なくこの融資の保証人として十分であると認められる人であればよい訳です

その他この制度について御不明の点があれば奈良市商工課（代表電話三七〇一番）に問合せ下さい。

近畿市長会の議長に

高椋奈良市長選出さる

近畿二府四県の各市を以て組織する近畿各市協議会第三十一回大会は去る六月十日奈良市に於て開催された。この協議会は全国市長会の前に毎年二回定例会を開くことになっているもので、専ら近畿各市の連絡を図り、市の一般事務に関する共同研究を行うことを目的としている。この日四十五市の各市長出席、奈良県公会堂に於て開催されたが開会に当り、林奈良市助役の開会の辞、高椋奈良市長の挨拶について、奥田奈良県知事を始め来賓多数の祝辞が述べられた後、議長選出に移り高椋正次奈良市長が議長に選ばれた。次いで新市長の紹介並に挨拶、大会経過報告、本部報告の後提出議案審議に先立ち地方制度調査会各分科会の経過報告があって議案の審議に移つた。

写真　議事を進める高椋市長と司会席につく林助役

▲地方自治権の確立について

▲行政簡素化と経費の節約について

▲市町村合併促進の積極的立法措置を講ぜられ度い

▲赤字起債に関する公債発行について

▲地方財政平衡交付金の算定の基礎となるべき単位費用の引上げ及び国家予算の決定後速かに交付額を決定されたい

▲地方財政平衡交付金の算定基礎是正と配分額の増短額並に期融資枠の拡大

▲地方財政援助の一端として酒、タバコ税を市町村に移譲せられたい

▲地方財政法第十八條の厳守について

▲国会議員等選挙取締経費の国庫補助の要望について

▲左記費用は各市町村とも相当額の過重となって居り、これを地方財政平衡交付金に算入し交付せず夫々の事務量に応じ別途交付金として交付方要望

1　戸籍事務費
2　外国人登録事務費
3　選挙人名簿調整に関する費用
4　政治資金規正法施行経費
5　検察審査員選定費

▲失業対策事業補助金の増額について

▲失業対策事業資材費の国庫補助の増額及び国営選挙執行経費の実情に応じた国庫全額交付方要望

▲清掃施設整備に要する財源確保について

▲公立学校施設戦災復旧費国庫負担法案の成立促進について

▲消防施設強化促進法案の成立要望について

▲土地台帳法、家屋台帳法の一部改正について

▲農林大臣が管理する国有農地を地方公共団体が譲渡を受ける場合の無償払下げ方要望について

以上の諸議案を審議可決の上、内市町村合併促進の積極的立法措置を講ぜられたい他二議案を全国市長会総会に近畿支部として提案する事を決定して散会した。

なお当日高椋奈良市長は満場一致で全国市長会近畿支部長に選ばれた

奈良市消防後援会の昭和27年度収支決算を総会にかえてこゝに報告いたします

昭和28年5月10日　会長　小山恭二
会員の皆様へ
昭和27年度　歳入歳出決算書　奈良市消防後援会

1、歳入合計　一金58万8千4百45円50銭也
1、歳出合計　一金54万4千31円也
1、差　引　一金4万4千4百14円50銭也
昭和28年度へ繰越し（予備費）　（南都BK予金）

歳入決算内訳書

一金58万8千4百45円50銭也…………歳入総額

内訳

一金6万3千6百24円50銭也……繰越金（昭和26年度）
一金52万3千1百40円也…………会費
内訳｛515,570—昭和27年度分　7,570—昭和26年度未収分｝
一金1千6百81円也…………予金利息

会費の内訳

校区別	徴収額	予算額比較		予算に対する増減額	昭和26年度未収分
椿井	55,530—	65,637—	減	10,107—	
飛鳥	66,685—	100,716—	減	34,031—	920—
鼓阪	50,570—	86,427—	減	35,857—	
済美	103,519—	116,688—	減	13,169—	
佐保	89,950—	128,964—	減	39,014—	5,150—
大宮	52,190—	70,323—	減	18,133—	1,500—
都跡	28,500—	43,263—	減	14,763—	
大安寺	17,226—	17,226—		0	
東市	21,940—	33,693—	減	11,753—	
平城	29,460—	29,469—	〃	9—	
計	515,570—	692,406—	〃	176,836—	7,570—

歳出決算内訳書

一金54万4千31円也…………歳出総額

内訳

科目	節	決算額	予算額	比較	予算に対する増減額
事業費		463,360—	578,950—	減	115,590—
	特別訓練並特別警戒費	76,860—	76,950—	減	90—
	教養並に講習補助	50,000—	50,000—		—
	防火宣伝費	35,750—	100,000—	減	64,250—
	一般表彰補助	19,750—	20,000—	減	250—
	福利厚生補助	102,000—	102,000—		—
	弔慰補助	7,000—	10,000—	減	3,000—
	火災原因調査補助	10,000—	10,000—		—
	災害見舞補助	—	20,000—	減	20,000—
	退職慰労補助	△36,200—	25,000—	増	△11,200—
	奨励交付補助	102,000—	102,000—		—
	少年消防クラブ育成補助	23,800—	63,000—	減	39,200—
事務費		80,671—	112,000—	減	31,329—
	支所・出張所消耗費	52,314—	70,000—	減	17,686—
	消耗費	8,110—	18,000—	減	9,890—
	会議費	20,247—	24,000—	減	3,753—
予備費		△11.200—	65.08050	減	53.88050
	予備費	△112.00—	65.08050	減	53.88050
計	事業費	463.360—	578.950—	減	115.590—
	事務費	80,671—	112,000—	減	31,329—
	予備費	△11.200—	65.08050	減	53.88050
合計		544,031—	756.03050		211,99950

市立小学校の今昔

大宮小学校の沿革

こと教育に関しかくも多くの人々の力を得て成るものか、ここに学校の絵巻をくりひろげてみよう。

昭和十三年九月奈良第六尋常小学校位置指定内申書を提出し、十月市会の決議により支障ない旨答申、同二十一日奈良県告示第四五六号により油阪町大字惣川に奈良第六尋常小学校設置認可され、十一月二十八日新築認可、十二月七日市会議員区内代表土木委員学務委員等十二名の建築委員が嘱託され、十二月十九日校舎校地地鎮祭を挙行、十四年三月七日出口愛吉氏初代校長として又三月三十一日附棚橋訓導以下七名が任命されました。当時は校舎は建築中で児童がいないので市庁をかりて開校前の準備をしました。四月十一日第一校舎（最南端）の上棟式が市長及び関係者により挙行、六月十三日第一校舎竣工式挙行と同時に開校式を挙行致しました。当日の様子を記録によって見ると「校区は東横枕油阪一丁目芝辻西一丁目以西川西町迄、式前にそれぞれ手分けして第四校（済美）第五校（佐保）へ児童を迎えに行き各百名余の見送人に送られて保険所の前で落合い勢揃いして初登校す。続いて本校児童のみにて開校式を挙行す。尋常科のみにて六学級児童数男一六一女一七三計三九七名、先生八人使丁（給仕一）とある。七月には学校後援会が結成され、九月二十八日奉安殿を含む第二校舎起工式挙行、新設運動場の悩みとして草蓬々、区民有志の除草作業九月中に二回、十月には運動場を開催、十二月六日第二校舎の上棟式、翌十五年三月二十六日には市長外多数来臨を得て第二校舎の竣工式挙行、十五年四月一日の入学式には学級数尋常科十二高等科一児童数五三八先生十六名となる。新校区として芝辻南西阪三條東三條西油阪地方三綱田三條池川崎の各町が加わり、十月二十七日第三校舎起工式、十二月三十日上棟式挙行、十四年四月には初等科十五学級、高等科二、学級児童数七四四、職員数二十一名に増大同時に国民学校制度となり、奈良大宮国民学校と改称校区には更に下三條今井細川油阪東油阪北今辻子の各町が加わりました。十六年五月三十一日には第三校舎竣工式、十二月には運動場北部地上げ工事、南側溝埋め工事及び本館起工式挙行、十七年四月初等科十六学級、高等科三学級、児童総数七七九名となる。十七年七月二十五日本館上棟式を挙行、十七年十一月三十日竣工式挙行並に体育館起工式挙行（講堂）十八年十月十九日体育館（講堂）上棟式十九年七月十日体育館（講堂）竣工式を挙行さる

（裏面へつづく）

自昭和二十六年度 至昭和二十七年度 における奈良市政の業績

過去二年間の實績

事業	予算額 単位千円
（一）土木事業の充実整備	
1、アスファルト混合場の設置	四八六
2、道路改良（下高畑町地内）	三一五
3、橋梁架替、維持修理 永代橋、孤川橋、藤原橋、大納言橋、今井橋、横井橋	一、〇七六
4、河川改修事業 横井町地内	二三五
5、舗装道補修事業 油阪−法蓮町、南大路−大森町	一、七九三
6、舗装道新設事業 南京終町地内、京終停車場、三條横枕	八二六
7、道路改良事業 荷揚場道路、大安寺町地内、古市町地内、秋篠町地内	一、六六六
8、失業対策事業 五條畑、佐紀町、尼ケ辻町、山陵町、古市町、八條町、法華寺町、七條町各地内、若草中学運動場	一五、〇〇〇
（二）建設事業の充実施工	
1、文教施設	二七、一二七
。三笠中学校舎増築	六、五三七千円
。若草中学昇降階段	七三〇
。一條高校々舎増築	八、一八〇
。一條高校附帯工事費	四一五
。大宮小講堂補修	一、五〇〇
。飛鳥小校舎　〃	一、二〇五
。平城小校舎改築	二、〇〇〇
。都跡小　〃	四、八〇〇
。一條高校長公舎増築	五六〇
。一條高土地購入	二五〇
。椿井小土地購入	九五〇
2、社会及び労仂施設	一六、九〇九
。春日母子寮建設	二、〇〇〇千円
。公営住宅（アパート）建設	一四、四〇九
。若草保育園増築	五〇〇
（三）都市計画事業の拡充強化	
1、国都建設第一次五ケ年計画樹立	
2、重要幹線街路施工　延一三五米	一、一二五
3、下水道築造	
。二十六年度　西木辻町地内　四三五米 三條地内　六三五米	一、七〇〇
。二十七年度　三條地内　九〇米 油阪地内　五三七八米 西之阪今辻子町地内　二五七米 西木辻町地内　一〇五米 西横枕町地内　七〇五米	一五、一六二
4、防火水槽築造 古市町、中新屋町、木辻町、東向中町、法華寺町、各地内近鉄駅前、高天町、登大路町、中辻町光明院町、川上突抜町各地内	二、三〇〇
5、児童遊園設置 小塔院境内、悲田院境内、北京終町地内、肘塚町地内	五〇〇
6、県道拡張並舗装工事	
7、電話局の統合（都跡局）	
（四）学校教育対策	
1、教育課程構成の事業達成 。奈良市教育一般目標の設定 。社会科教育課程構成 。理科教育課程構成 。国語科教育課程構成 。家庭科教育課程構成	四〇〇
（五）民生、社会福祉事業の達成	
1、生業資金の貸付	一、二〇〇
2、戦歿者追悼式の挙行	二七一
3、厚生金庫の設置貸付（六〇〇千円）	一、二四一
4、法律相談所の開設	六〇
（六）商工行政の施策	
1、競輪事業の開催 二六年度二七年度　各年度二回宛 売上総額 [illegible] 経費 [illegible] 差引 [illegible] 市純益金　三五六、二八八円	
2、中小企業貸付制度の実施 予託金　二六年度一、〇〇〇千円 二七年度一、〇〇〇千円 貸付金　七、〇〇〇千円	
（七）農業政策の施策	
1、園芸振興のためのフレーム（二一）の設置	二五二
2、有畜農家創設のための犢牛及山羊の導入	一三〇
3、早植、直播栽培委託展示圃の設置	七五
4、農道、溜池、井堰の改修促進助成	六〇〇
（八）人事行政々策	
1、職員研修事業の実施（第一次及第二次実施）	二五〇
2、職員の希望退職者公募と大量発令（吏員一七名。その他職員二五名）	
（九）消防施設強化拡充	
1、火災報知機七基　一、〇七〇千円 新薬師寺、崇道天皇、福智院、今西書院、伝香寺、極楽院、十輪院	三、九〇〇
2、三輪ポンプ三台　一、九五〇千円	
3、望楼一基　六八〇千円	
4、消防出張所設置　二〇〇千円 平城、東市、大安寺各町地内	
（一〇）行政機構の改革断行	
（一一）広報活動の施策	
1、広報車（バンビ）の購入	六〇〇
2、市政週報の登載委託	
（一二）監査委員（学識経験者）一名の常勤制の採用	
（一三）水道事業の増補改良	
。昭和二十六年度	
1、送水管増補改良延二、一七六米	二一、五一四
2、配水管増補改良（東包永町外）	
3、ポンプ設備の改良一〇〇hpポンプ（三ケ所）延一四基	
4、濾過地増補改良	
5、濾過相整器改良	
6、市内配水管整備改良（畑中町外二〇ケ所）	三、〇五二
。昭和二十七年度	
1、配水管増補改良延一、八九〇米	
2、合併町に対する水道普及 大安寺町　山上町　古市	二、一一九
3、法蓮北町外三ケ町配水管整備改良	三、〇六七
（一四）社会教育の振興施策	
1、体育振興施策 。体育施設建設のための協力団体として奈良市総合体育施設建設期成会の設置（二六年六月）	二〇〇
2、一般社会教育の振興	
。視聴覚教育機材の充実	二五〇
。子供週間文庫の開設	五〇
。社会学級の開設	五〇
。レクリエーション協会の設置	
。子供銀行の開設育成	一〇〇
。古文化材保存台帳の作成	一〇〇
。子供クラブ協会の設立	
。合併地に対する公民館の設立（地区本館三、分館一七）	一五〇
3、その他市民体位の保護強化の施策	一、〇〇〇
（一五）観光行政の事業	
1、観光案内所の改装整備（近鉄駅前猿沢池畔）	一五〇
2、桜井線の電化促進の達成（ジーゼルカーの運行）	
3、駐車場の設置（観光バス駐車場裏大道）	三〇〇
4、撒水協会の設置	五〇〇
5、東海、北九州の出張宣伝	五〇〇
6、観光宣伝映画の作成（大仏様と子供達、新らしき日本）	八五〇

現在施行中のもの

事業	予算額 千円
（一）土木事業	
1、八條町地内道路拡張工事	二八〇
（二）建設事業	
1、都跡小学校B校舎改築及渡り廊下	一、三〇〇
2、平城小学校改築工事	五八〇
3、公営住宅新築工事（大安寺）	二、二五〇
4、塵埃焼却場改修工事	一、六〇〇
（三）学校教育指導事業	
1、教育課程構成事業 。図工科教育課程 。音楽科　〃 。算数々学科　〃	二〇〇
（四）衛生事業の普及対策	
1、トラホーム一斉検診及治療 市内七市設トラホーム治療所	三五四
2、夜間診療の実施 夜間徹宵従事	一五〇
3、X線機具の装置 レントゲンの常設と随時撮影	七七〇
（五）水道事業の拡充強化	
1、大安寺市営住宅の給水工事	一、五〇一
2、古市へ能登川線の関連工事	四、四六八
（六）観光事業対策	
1、観光案内所の新設（奈良駅前）	一五〇
1、公園及駅前水呑場の新設	七〇

風の力（主として風速について）は どのように示されているか？

稔りの秋に二百十日を憂うる農家の気持は特に切実であるが、そればかりではなく我々の生活に〃風の力〃の及ぼす影響は決して軽視すべきものではないが、本年二月、中央気象台風力階級表が定められましたが、それによりますと次の様に区別されていますので、市民の皆さんの御参考までお伝えいたします

風の階級	名称	状態	風の秒速 単位米
〇	平穏	静穏　煙はまっすぐに登る	〇、↑↓〇、六
一	至軽風	風向は風がなびくのでわかるが風見には感じない	〇、六↑↓一、六
二	軽風	顔に風を感じる木の葉が動く風見も動き出す	一、六↑↓三、四
三	軟風	木の葉又は細かい小枝がたえず動く軽い旗が開く	三、四↑↓五、五
四	和風	砂ほこりが立ち紙片が舞上る小枝が動く	五、五↑↓八、
五	疾風	葉のある灌木がゆれ初める池又は沼の水面に波頭が立つ	八、↑↓一〇、八
六	雄風	大枝が動く　電線がなる　かさはさしにくい	一〇、八↑↓一三、九
七	強風	樹木全体がゆれる　風に向っての歩行が困難となる	一三、九↑↓一七、二
八	疾強風	小枝が折れる　風に向っては歩けない	一七、二↑↓二〇、八
九	大強風	人家にわづかの損害が起る、といがとれ、煙突が倒れ瓦がはがれる	二〇、八↑↓二四、五
一〇	全強風	陸地の内部では珍らしい樹木が根こそぎになる、大損害を人家に及ぼす	二四、五↑↓二八、五
一一	暴風	めったに起らない、広い範囲の破壊を伴う	二八、五↑↓三二、七
一二	颶風	被害はいよ〱甚大	三二、七以上

夏期〔梅雨〕の衛生は

食物の注意から

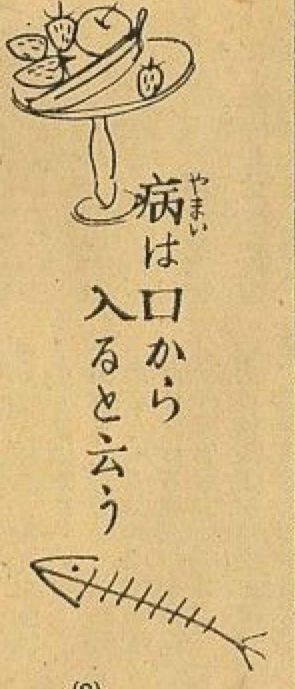
病（やまい）は口から入ると云う

「病は口から」まして梅雨どきともなれば高温、多濕のため、凡ての細菌は繁殖し、又病源体はすきあればと狙っているときでついうっかり腐敗したものを食べてしまう事があります。折詰弁当の中毒等もこの季節にいつも集団的に発生しています。中毒の中最も恐ろしいのは魚や肉類のプトマイン中毒であります、以下食中毒の種類と見分け方についてお知らせ致しますから、これからの食衛生についての参考にして下さい。

(1)プトマイン＝肉、魚、卵焼等腐敗してプトマインの発生しているものは、異臭を放ち弾力やつやがなく表面がねば〱している。弁当等を作る場合日の経ったお菜等を温い御飯といっしょに入れると細菌は忽ち発育しますから必ずお菜に火を通してさましてから入れるか御飯をさましてからお菜を詰める事が肝心です。

(2)ジストネル菌＝ネズミがもっている菌でネズミのかぢった小麦粉で作った大福菓子で中毒した例もあります。台所は常に清潔にしてネズミの入らないように又不潔な所で作ったものや菓子等は食べぬように致しましょう。この菌からの中毒もプトマイン同様に相当猛烈で命を落すときもありますから注意が必要です。

(3)ジャガイモ＝芽の出る季節（梅雨）にはこの芽にリラニンという毒素があり、煮ても毒性は消えないから芽の部分は深くえぐり取ってから調理するちょっとの注意で中毒から逃れる事が出来ます。

(4)色素＝吾々がきれいだ美くしいと感ぢるもののほとんどは色素の作用で食物の中にもアン、アメ、羊カン、アイスキャンデー、合成シロップ、レモン水、オレンヂ水、ワカメその他よい色を出す為食物に種々着色したのが梅雨どきから夏期にかけて沢山出て来ますが、その主なものは有毒な色素のオーラミン（黄い）メチルヴアイオレット（紫）メチレンブリユー（緑）ローグミン（赤）等を使っている事がありますからなるべく色のあくどいものは避けた方がよいのです。

(5)防腐剤＝腐敗を防ぐ為に入れる薬がかへって中毒を起す事があります。サツマ揚や、カマボコにホウサンを入れたり清酒にフォルマリン・ソースにナフタリン、罐詰にサルチル酸等を入れてある場合等もありますので注意したいものです。

(6)サルモネラ菌＝とくに食物に発生するカビから起る中毒で、梅雨ともなれば高濕度の為食物にはカビがすぐ発生しやすいので、カビの生えないように注意（風通し）すると共に若しカビが生えたら食べないように致しましょう、この中毒にかゝって死ぬ事もあります。食物は一度嚥込んでしまえば吐き出す事はむずかしく、口へ入れる前によく見分けてから食べる事を習慣に幼児のときから身につけるようにしたいものです。又必ず食前には手を洗い寝る前には歯を磨きましょう。夏期（梅雨）の衛生は食物の注意から。

市税を完納しましょう

昭和二十七年度出納閉鎖は市税収納不振の為一ケ月延期して、六月三十日に閉鎖されます。その年度の市税が年度内に納められないと色々市政運営の上に支障が生じひいては市民生活の向上発展に支障を来たす事になりますので、市税の完納については市民の皆様の格段の御理解御協力を希望する次第であります。昭和二十八年度の市民税につきましては第一期分の納期は六月三十日になって居ります。固定資産税は第一期分の納期は既に四月末に過ぎて第二期分の納期が七月になっています。市税完納について更に一層市民の皆さんの御協力を御願い致します。

表彰された市衛生課、税務課職員

去る五月末、市内の塵芥蒐集作業に率先して熱心に従事している努力に対して次の三氏が表彰され夫々金一封を贈られた。

衛生夫　黒岡正治
〃　北村長一
臨時衛生夫　大島益之祐

また休祭日も返上して、収税成績良好なかどで他の模範として次の三氏が表彰され、夫々金一封を贈られた。

壱位　書記　稲村岩蔵
弐位　書記　秋田寅蔵
参位　書記　大森松治郎

（一面よりつづき）

二十年四月児童数九八四に増大、二十二年二月学校給食委員会を設立して学校給食を開始、四月奈良市立大宮小学校として終戦後の新教育へ第一歩をふみ出し爾後ここに数年、本年三月末迄の卒業児童総数千三百十八名、昭和十九年三月末出口初代校長桜井校への栄転に伴い第二代校長田仲万平氏を迎えて八年四ケ月、現在職員を加えて当校に勤務した先生百三十名、その間の教育、内容、研究設備の充実に改廃、各種行事の施行、更に市立女学校、青年学校一時使用、学校後援会の設立、各種団体（婦人、青年）の結成など、かげにひそめられた校区の活躍、諸運動、援助等は数限りなく展開されていますが、紙面の都合上割愛する。御諒承を乞う